

第 47 回 福島支部評議会の概要報告

1. 開催日時

平成 28 年 12 月 15 日（木） 15 : 30～17 : 10

2. 開催場所

ユニックスビル 8 階第 1 会議室

3. 出席者

【評 議 員】 五十嵐評議員、大村評議員、吉川評議員、中尾評議員、藤原議長、渡邊武評議員、渡邊泰夫評議員（五十音順）

4. 議題

- (1) 平成 28 年度上期 協会けんぽ福島支部事業報告について
- (2) 平成 29 年度 協会けんぽ福島支部事業計画（骨子案）について
- (3) 平成 29 年度 保険料率について

5. 議事概要

【定足数について】

事務局より、本評議会には評議員 9 名中 7 名が出席しており、全国健康保険協会評議会規定第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

【就任のご挨拶】

平成 28 年 11 月 1 日に新たに評議員に就任された大村評議員、五十嵐評議員より、それぞれご挨拶をいただいた。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 平成 28 年度上期 協会けんぽ福島支部事業報告について

評 議 員 ジェネリック医薬品の使用割合について、福島県は東北 6 県の中で最下位である。東北 6 県で 2 番目に低い秋田県より 1 ポイント低く、他の東北各県は全国 10 位以内に位置している。地域格差の解消には、全国で見た場合だけではなく、東北の中で比較することも重要ではないか。

事 務 局 ジェネリック医薬品の使用割合を地域別に分析してみると、相双・いわき地域が低い傾向にある。東日本大震災による一部負担金免除の影響もあると思われる。今後は一部負担金免除対象者へのジェネリック医薬品使用に関する広報にも力を入れていきたいと考えており、疾病別等の詳細な分析も行ってまいりたい。

評 議 員 健診を受けると病院に行く者を掘り起こすこととなり、逆に医療費が増加するという矛盾がある。

評 議 員 被保険者本人の特定保健指導は、特定健康診査受診者の 24.4%に対する実施を目標としているのか。

事 務 局 特定保健指導に該当する者のうち 24.4%の者への実施を目標としている。なお、福島県のメタボの割合は全国 2 位であり、健診受診者の概ね 2 割がメタボに該当している。

評 議 員 保健指導の実施率は、保健師等の人員体制も影響しているのではないかと。また、CKD などの受診勧奨は、個人情報保護などの問題もあると思うが、個人へのアプローチだけではなく、健康保険委員などを巻き込んで企業単位で実施してみたいか。会社から言われれば、本人も医療機関を受診するのではないかと。

事 務 局 保健指導の実施体制については、保健指導の開始と終了を保健師が

担当し、その間のフォローを外部に委託するなどの効率化を行っている。これは全国でも東京支部と福島支部で行っているもの。また、保健指導は事業所との協力・連携により実施しているが、中には保健指導の実施に協力いただけない事業所もあり、事業所の負担にならないよう、CKDの事業については、医師会との連携により実施している。

評 議 員 地域医療への関与に関して、支部長が医療審議会へ参画しているが、協会けんぽの加入者ではない高齢者の立場も考慮して発言しているのか。

事 務 局 医療審議会へは、保険者協議会として参画している。保険者を代表して、高齢者にも配慮した発言を行っている。

(2) 平成 29 年度 協会けんぽ福島支部事業計画（骨子案）について

評 議 員 今回は骨子案ということだが、次回の評議会（1月）にはきちんとしたものをお示しいただけるのか。

事 務 局 具体的な事業計画（案）は、次回の評議会でお示しする。
また、事業計画に係る経費（案）のうち、特別計上に分類される支部独自の事業の部分については、その額が保険料率に影響してくる。福島支部としては、保険料率を引き上げてまで支部独自の事業にこだわるのではなく、保険料率が上がらない範囲で事業を行ってまいりたい。最終的な特別計上の額は、来年度の都道府県単位保険料率が本部より示されてから、改めて皆さまにお伺いしたい。

評 議 員 評議会のそもそもの趣旨は、いかに健康づくりを行い、保険料率を下げるか、ということである。それを忘れると枝葉の部分のみの議論となってしまうので留意したい。

評 議 員 データヘルス計画の数値目標はあるのか。

- 事務局 数値目標を設定し、事業を行っている。平成 28 年度の総括については別途お示ししたい。
- 評議員 データヘルス計画は、地域の状況によりターゲットを変えているのか。
- 事務局 地域を単位とした事業は行っていない。
- 評議員 健康事業所宣言について、すぐれた取り組みをしている事業所の取組内容について、セミナーで事例を発表してもらうなど、事業所間の情報共有が必要ではないか。
- 事務局 10 月 20 日に実施した健康経営セミナーにおいて、事業所における健康づくりの取り組みについて 3 社に発表していただいた。来年も情報共有の場を設けていきたい。また、日本健康会議における健康経営優良法人認定制度に 2 社の申請があったが、いずれも非常に優れた取り組みをされている。マスコミに記事として取り上げてもらえるよう働きかけを行ってまいりたい。
- 評議員 健康づくりの冊子は全国版を作成することはないのか。コスト削減に有効と思われる。
- 事務局 全国版を作成する話は今のところない。また、全国版だと普遍的な内容となってしまうため、福島県の健康課題に着目した、福島独自のものを作成したいと考えている。
- 評議員 血圧・メタボなど、県の実情を明確に示していただきたい。
- 評議員 案が出来たら見せていただきたい。

(3) 平成 29 年度 保険料率について

評 議 員 運営委員会の資料のとおり平均保険料率 10%、激変緩和率 5.8/10 で試算した場合、平成 29 年度の福島支部の保険料率は 9.90%から少し下がる見込みでよろしいか。

事 務 局 本部の試算だと、そのように聞いている。

評 議 員 平均料率が 10%と言いつつも、10%を超過する支部もある。料率が高い支部も 10%に抑えられるような方策を立てることはできないか。

事 務 局 料率が高い支部からはそのような意見も出ている。しかし、料率が高い支部への準備金の活用は、準備金の性格上、難しい。

評 議 員 保険料が全支部の加入者からいただいたものであることを考えると、準備金を使うことは不公平感があると思う。

評 議 員 準備金が多すぎると、補助金を削減されることにならないか。

事 務 局 他支部からも同様の意見が出されている。現時点でそのような話は聞いていない。

評 議 員 島根県の国民健康保険では、剰余金について所得税が課せられた。

事 務 局 準備金が新たに積み上げられたら国庫補助が減額される。かといって平均料率を下げても、余裕があるということで国庫補助率が 16.4%から下げられる恐れがある。そのような中で料率の議論を行っていることについてご理解いただきたい。

(4) その他

- ・傍聴者 1社（福島民友新聞社）
- ・次回評議会 平成29年1月19日（木）に開催予定